

# こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442  
日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130  
市議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail [info@cpgkyoto.jp](mailto:info@cpgkyoto.jp) 2019年6月30日号



倉林明子参院議員が街頭国会報告(6/23)



井上けんじ市議は屋内で市政報告(6/22)

## 市バス路線の改善、または 乗り継ぎ運賃の割引額拡大を 市議会で井上議員が要求

6月21日の市議会で、井上議員が、バス路線の改善、乗り継ぎ運賃の割引額のいっそうの改善を求めました。質問(●印)と答弁(○印)の要旨を紹介します。

※ ※

●以前、17号で、例えば南区の九条御前からでも京都駅経由、百万遍へも行けた。府立病院へ通院されておられる方もおられる。復活はどうか。  
○駅南北での客数の違いが大きい。  
●それは理由にならない。乗換えて河原町方

面へ行く場合、運賃の負担が大変。一本のバスで行くのには等しい条件は、乗換えても運賃を一本分に据え置くことだ。どうか。  
○今春、割引額を改善。

●本来、乗り継がなくても行ける路線さえあれば一回乗車分の運賃で行ける。A地点からCへ行くのに一本で行けるか、B経由で乗り換えなければならぬか、それは市民にとっては当たり外れ、交通局という神様の思召し次第。市民の移動は、無数にあり得る中で、

### 現行乗り継ぎ運賃割引制度

(京カード、90分以内に限る)  
今春、90円引き→120円引きへ。例：230×2-90=370円から230×2-120=340円へ。  
また、バス・地下鉄乗換は(同日中有効)60円引き→120円引きへ、改善されはしたが…。

場所によって一本で行けたり行けなかったりというの矛盾だ。○いろいろ調査中。  
●この矛盾は、乗り換えても一回分の運賃に抑えるということではないか、克服できないが、逆に言えば運賃を抑えれば克服できるというところ。鉄道では、普通、乗換えても乗換えなくとも運賃は同じ。なぜこの考え方が適用できないのか。  
○鉄道は駅構内で乗換、バスは一旦降りる。  
●答えはなっていない。仮に府立病院へ行く場合、乗り継ぎと120円引でも、片道340円なら最初から家族に送迎という考えもあるが、乗り継ぎという考えもある。

### 3日間とは短すぎる!! 夏季生活資金貸付

- ◎ 申し込みは7月9日(火曜)～11日(木曜) 午前9時～午前11時半、午後1時～午後3時
- ◎ 場所は、ヘルスパia 1階です
- ◎ 貸付は、7月25日(木曜)
- ◎ 貸付は、一世帯15万円限度、1人当たり3万円目安。無担保、保証人不要、無利子。償還は、1～3カ月の据置期間を含め2年以内。月々定額。
- ◎ 貸付けを受けられない世帯  
(1) ボーナス等の臨時収入がある等の世帯  
(2) 生活保護を受けている世帯  
(3) 以前に貸付けを受け、未償還の世帯
- ◎ 申し込みに必要なもの  
(1) ミトメ印、(2) 健康保険証(世帯員全員分) など住所と家族構成の分かるもの

る。割引とはいえず、追いついた。最初の一円を獲らず、最初の230円も収入がない。本場合もあり得る。この方230円でも収入がある。こちら辺りの心理や実態について研究を。  
○二本目無料は厳しい。  
●どこかの路線での実証実験はどうか。両方乗っても、二回乗っても、乗っても、一回分の運賃収入を得る方が却って収入を増やす。引き続き検討されたい。

る。同時に、収入増目標も共の福祉の増進が本来の目的。市民の足を守る、移動の権利を守る。この役割と責務がある。本役で行けようが乗り継ごうが、同じ条件でござるの市民の移動の権利を守る道だ。  
16号等小型バスでは、特に問題が大きい。独自の対策はどうか。荷物対策は検討中。